

「台東区町会連合会女性部との語る会」

日時：11月20日（月） 午前10時から（会 場：区役所1001会議室）

◇東上野地区の昭和通り植込みの管理について

質問	回答	対応
<p>東上野地区に沿う昭和通りの街路樹や植栽は季節ごとに美しい彩りで、歩く者の心を和ませてくれます。</p> <p>一方、植込みの中を見ますと、空き缶やごみが投げ捨てられており、美観を損ねてとても残念に思います。</p> <p>昭和通りが国道ということは承知していますが、美しい街並みが維持されるように、管理者である国に現状をお伝えいただけますように、お力添えをいただけませんかでしょうか。</p>	<p>昭和通り沿いの植込みについては、区でも現状を把握しています。つきましては、この度のご意見を含め、管理者である国道事務所へ改めて改善の協議を行ってまいります。</p> <p>また、区では、上野地域の昭和通り沿いの景観を改善するため、11月13日に「たいとうクリーンアップ作戦 ～上野deごみ拾い～」を開催し、一斉清掃を行いました。上野地域の大江戸清掃隊に登録いただいている企業の方や、ご応募いただいた一般の方を合わせて、約50名の皆様にご参加いただきました。</p> <p>今後も、企業や個人の方を含め、「まちをきれいにしたい」という気持ちを行動に移していただけるよう、働きかけや支援を行い、皆さんの力をお借りしながら、まちの美化に取り組んでまいります。</p> <p>※令和5年11月、東京国道事務所亀有出張所に、昭和通りの現状報告と植栽内の管理依頼を行いました。（環境課）</p>	<p>対応</p>

◇植物廃材の再利用について

質問	回答	対応
<p>花のこころ台東区であります。花壇で植え替えられる植物廃材の再利用はどのようなになっているのか、教えてください。</p>	<p>区では、花を慈しむ心とおもてなしの心を育み、心豊かでうるおいのあるまちを目指して、「花の心プロジェクト」を推進しています。</p> <p>公園や道路等の花壇に植えられている花については、開花の旬の時期が過ぎた後、植物廃材として、堆肥化の材料等として再資源化施設にて再利用されています。</p> <p>今後も花でまちを飾り、身近な場所に花やみどりを増やして、区民の皆様に親しんでいただけるよう取り組んでまいります。</p>	<p>—</p>

◇イベントなどのバッジ配付について

質問	回答	対応
<p>様々なバッジが、いろいろな機関から配付されますが、受け取っているだけで実際に付けている方を見たことがなく、啓発や周知という点でもったいないと考えています。</p> <p>種類を多く作製するのではなく、数を減らし、機能性の高いものや長らく使えるもののほうが有効的と思われます。区としてはどのようにお考えですか。</p>	<p>区ではこれまで、代表的な取り組みなどを周知する一環として、バッジを始めとするグッズを製作してまいりました。そして、地域の皆様にもお配りし、その周知にご協力いただいていたところでした。</p> <p>今回のご意見を踏まえまして、今後各事業において、「周知内容」と「周知先」を踏まえたグッズの選定など、一層有効なPRにつながるよう努めてまいります。</p>	<p>◇</p>

◇散乱ごみと置き去りごみについて

質問	回答	対応
<p>上野駅入谷口界限では、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けてホテルが林立しました。また、空き家だったところが民泊施設となり、宿泊者が増加しました。</p> <p>飲食店が自分の店の前の歩道にごみを放置し、そこへ通りすがりの宿泊者がまたごみを捨てて、カラスが散らかす状態です。</p> <p>宿泊に伴う飲食ごみの現状について、行政で対策があればお聞かせください。</p>	<p>区では、観光客と区民の両者が快適に過ごせるよう、観光客の受入環境整備に取り組んでいます。たとえば、増加する外国人観光客向けに、パンフレットやポスターなどの啓発物品を用いて、日本の基本的な観光マナーの啓発に努めています。</p> <p>さらに、区内宿泊事業者団体や一部宿泊事業者を対象に、マナー啓発パンフレットを配付し、宿泊案内などと一緒にご覧いただけるよう、観光マナーの啓発にご協力いただいています。</p> <p>また、区では「東京都台東区ポイ捨て行為等の防止に関する条例」により、ポイ捨て行為を禁止し、まちの美化の促進に取り組んでいます。具体的な取り組みとしては、マナー指導員による巡回指導や、区内道路上の約650か所へのポイ捨て禁止を明記した「路面標示シート」の張り付けなどを行っています。</p> <p>さらに、来街者の増加に伴う影響を考慮し、本年度より、マナー指導員の増員を実施するなど、取り組みを強化しています。</p> <p>なお、ごみが放置されている具体的な場所を確認させていただければと思いますので、環境課からご連絡します。</p> <p>また、啓発物の掲示等にご協力いただける場合は、環境課までお話しください。</p> <p>※令和5年11月、質問者立会いのもと、現地を確認し、今後の対策について説明しました。（環境課、清掃リサイクル課、台東清掃事務所）</p>	<p>—</p>

◇コインパーキング利用後の逆走車について

質問	回答	対応
<p>台東区内の道路は一方通行が多いと思います。コインパーキングも増加しています。</p> <p>コインパーキングを利用した車が一方通行を逆走して行くところをよく見かけます。それはとても危険と感じます。</p> <p>区からコインパーキング管理事業者などにご指導いただくのは可能ですか。</p>	<p>道路の逆走は大きな事故を引き起こしかねない、大変危険な行為です。</p> <p>交通対策課からご連絡しますので、具体的な場所や状況をお話してください。そのうえで、交通管理者である警察署に情報提供し、対応の申し入れを行ってまいります。</p> <p>※令和5年11月、質問者に具体的な場所をお聞きし、上野警察署に情報提供のうえ、対応の依頼を行いました。（交通対策課）</p>	●

◇旧坂本小学校跡地について

質問	回答	対応
<p>旧坂本小学校の跡地に、木を植えてほしいと思います。</p>	<p>旧坂本小学校跡地については、暫定的な広場として供用を開始しています。</p> <p>現在、より利用しやすい広場となるよう、緑化を進めるとともに、コミュニティスペース、トイレなどの整備を、地域の方々からのご意見等をお伺いしながら進めています。</p> <p>また、広場の認知度を高めるとともに、今後の広場の可能性を検討するため、民間の方々からの公募によるキッチンカーなどを使ったイベントを11月18日に開催したところです。</p> <p>今回いただいたご意見を含めて、地域にさらなる発展をもたらすような旧坂本小学校跡地の有効活用について、今後より一層検討を進めてまいります。</p> <p>※令和5年11月、トレーラーによるコミュニティスペースおよびトイレを整備しました。（用地・施設活用担当、経理課）</p>	—

◇めぐりんのバス停について

質問	回答	対応
<p>ご高齢の方がめぐりんをよく利用しているようで、時間より早めに停留所に行き待っているそうです。</p> <p>そのため、めぐりんの停留所に、ベンチを作りたいと思います。</p>	<p>「めぐりん」の停留所にベンチを設置するには、国道・都道・区道の各道路管理者が定める道路占用基準に基づき、歩道幅員を確保する必要があります。</p> <p>担当の交通対策課からご連絡しますので、具体的に設置してほしい停留所について、ご相談いただければと思います。</p> <p>※令和5年11月、質問者に希望箇所を確認し、該当箇所の状況を説明しました。（交通対策課）</p>	<p>—</p>

◇JR鶯谷駅北口におけるバリアフリー化再々要請について

質問	回答	対応
<p>我々が日常利用しているJR鶯谷駅北口は、駅員のいない無人駅であり、バリアフリー化が全くされていません。</p> <p>一度急な階段を降りてさらにもう一度階段を上がらなくては、電車に乗ることもできません。ベビーカーを抱えての子育て世代や高齢者、身体に障害をお持ちの方、スーツケースを抱えた旅行者など、皆悲鳴をあげています。春には高齢者が階段から落ちて救急車を呼ぶにも駅員がいなく大変だったそうです。</p> <p>大事故が起こってからでは遅すぎます。もう一度JRに強く要請していただければと思います。</p>	<p>区ではこれまでもJR東日本に対し、バリアフリー化の早期実現について、強く申し入れを行ってまいりました。直近では、今年の4月、9月にも申し入れを行ってまいります。</p> <p>地域にお住いの方を始め、駅を利用される皆様の安全性・利便性向上のためにも、鶯谷駅北口の改善は、区としても大変重要な課題であると認識しています。</p> <p>また今回、駅員がおらず、春に高齢者の方が大変な思いをされたこともお聞きしましたので、そのことも含めて、引き続き、様々な機会をとらえて、粘り強くJRに働きかけてまいります。</p>	<p>●</p>

◇江戸通りの放置自転車について

質問	回答	対応
<p>以前、町会長との区長と語る会でも問題提起されましたが、江戸通りの違法駐輪が多く困っています。</p> <p>浅草橋周辺は即日撤去できる「指導整理区域」に指定されており、放置自転車は減少傾向と伺いましたが、駅前に駐輪場がないことが一番の原因であると感じます。</p> <p>そこで、江戸通りの植栽を一部撤去し、駐輪ラックを設置してはいかがでしょうか。植栽部分は、吸い殻や缶などのポイ捨てが多く、それもまた大きな問題になっています。隣接する区は、植栽が花壇になっており、ごみが少ないように感じます。植栽部分を駐輪スペースにすれば一石二鳥だと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>自転車駐車場等の整備にあたり、歩道の活用は、用地の確保が困難な本区にとって1つの手法であると認識しています。</p> <p>区は、これまでも区道はもとより、国道・都道についても、道路管理者である国や東京都等と協議のうえ、昭和通りや浅草通り等の歩道上に、自転車駐車場等の整備を進めてまいりました。</p> <p>今回ご提案をいただきました江戸通りについては、今年の区長と語る会で、浅草橋地区町会連合会の皆様から、休憩場所の設置等についてもご意見をいただいています。</p> <p>いずれの活用方法についても、地域の皆様で進めていただいている、「浅草橋駅周辺まちづくり勉強会」などでの検討状況を踏まえながら、今後、道路管理者である国と意見交換を行ってまいります。</p>	<p>☆</p>

◇柳北公園について

質問	回答	対応
<p>柳北公園について、3点申し上げます。</p> <p>1点目、昨年度末に工事が行われ、遊具が新しくなりました。長期期間の工事だったため、リニューアルした公園を楽しみにしていましたが、いざ工事が終わってみると、子供用のブランコが減ってしまいました。また、新しい遊具は幼児・小学校低学年向けで、高学年が楽しめるものはありません。</p> <p>2点目、以前はあった東屋もいつの間にか撤去されており、お昼ご飯を柳北小学校校舎の前の縁石に座って食べている方が大勢いらっしゃいます。ベンチや配置を工夫して、使えるようにしていただきたいです。</p> <p>3点目、シニアクラブで管理している花壇ですが、配置がバラバラで、皆さんに鑑賞してもらえそうな状況ではありません。フェンスに沿ってきれいに並べ、その前にベンチを設置すれば、お弁当を食べる方に見てもらうことができ、休憩を楽しめる場になると思います。</p> <p>以上、住民の憩いの場となるような休憩スペースや、子供が楽しめる遊具の設置をお願いします。</p>	<p>まず、1点目の遊具についてです。昨年度末に幼児向けブランコが一体となった複合遊具を老朽化に伴い取り替えを行いました。新たな複合遊具は、国の指針による安全規準に適合したものの中から、近隣の保育園やこどもクラブへアンケートを行って設置したものです。</p> <p>また、ブランコについては国の指針に基づき、1つ1つの遊具の周りに一定のスペースを確保することが必要となったため、複合遊具から離れた場所に別途設置しました。</p> <p>2点目の東屋については、木材の老朽化に伴い撤去しました。現在は椅子だけを残していますが、日陰の状態を確認したうえで、東屋の再設置についても検討してまいります。</p> <p>3点目の花壇の配置については、担当の健康課からシニアクラブにご連絡しますので、今後相談しながら、皆さんに鑑賞してもらえよう対応してまいります。</p> <p>引き続き、公園を整備する際は、町会の皆様や近隣の保育園をはじめ、公園利用者からアンケートを取るなど、広くご意見をいただきながら、進めてまいります。そして、子供たちが楽しんで遊び、近隣の皆様にとって憩いの場となるよう、今後も公園の維持管理を進めてまいります。</p> <p>※令和5年12月、シニアクラブ連合会浅草橋支部に、花壇の配置等について該当のクラブと検討していく旨をお伝えしました。 (健康課)</p>	<p>◇</p>

◇放置されている空き家の安全対策について

質問	回答	対応
<p>私の住む地域では、三軒の空き家が並んでいるなど、空き家の数が増えているように感じます。中には、長い間放置され、外壁が落ちかけているなど、損傷の激しいものもあります。近所に住む者にとっては、放火などされたりしないか心配です。</p> <p>持ち主の問題であるのはわかりますが、所在がわからなかったり、わかってもなかなか動いてくれなかったりした場合などに、防犯・安全対策として、区が何かできることはないでしょうか。</p>	<p>近年、区でも年々空き家が増加していることは認識しています。中にはそのまま放置され、適切な管理が行われていないことにより、周辺的生活環境に悪影響を及ぼしているものもあります。</p> <p>区では、ご連絡をいただいた場合には現場確認を行い、周辺に対して危険な状況が確認できれば、所有者を探して維持管理について指導してまいります。</p> <p>所有者の特定作業や、所有者が対応するまでに時間が掛かることがありますが、粘り強く対応しています。</p> <p>担当の建築課からご連絡しますので、ご心配の場所について、具体的にお伝えいただければと思います。</p> <p>※令和5年11月、質問者に該当箇所を確認し、状況を説明しました。（建築課）</p>	<p>—</p>